

「平成 24 年度コンプライアンス推進計画」の具体的な取組について

* [] 内は「平成 24 年度独立行政法人農業者年金基金コンプライアンス推進計画」

独立行政法人農業者年金基金（以下、「基金」という。）におけるコンプライアンスのより一層の推進を図るため、平成 24 年度については、以下の取組を行うものとする。

○ 各室部におけるコンプライアンス推進の取組**1 各室部におけるコンプライアンス推進の取組**

各室部業務におけるコンプライアンスに対する職員の意識向上を図るため、管理職は、職員との業務打ち合わせ等の際に、コンプライアンスの重要性についての啓発を図ることとする。

管理職は、様々な場面において職員に対するコンプライアンスの啓発を図るための取組みを行う。また、更なる適正な業務執行の確保観点から、引き続きマニュアルの整備等を通じ諸法令等に沿った業務方法の点検を行う。

○ コンプライアンス推進計画の項目に基づく研修の実施**2 コンプライアンス推進に関する全体研修会の実施**

コンプライアンスや個人情報保護に関する理解と認識を深めるため、外部講師等による研修会を開催する。

役職員に対する研修については、昨年度においては「公文書等の管理に関する法律について」をテーマに実施したところである。今年度においては、業務における事故防止の観点から、「ミスのない事務処理に関する各課の取組事例発表会」、「既存諸規程のうち特に再周知徹底が必要なもの」等をテーマとして研修会を実施する。

3 新任者コンプライアンス研修の実施

基金におけるコンプライアンス遵守事項等を集約したコンプライアンスハンドブックに基づく研修を、基金採用者に対して速やかに実施する。

新任採用職員を対象とした研修を毎年 4 月並びに 10 月に実施していると

ころであり、今年度も引き続き実施する。

4 情報セキュリティ対策の充実

基金におけるコンプライアンス確保において重要性が高い情報セキュリティ水準の向上を図る観点から、関係規定の見直し、研修を実施する。

従来から外部講師（CIO補佐官）による役職員全員を対象とした情報セキュリティ研修を年1回実施しているところであり、今年度も引き続き実施する。

○ 内部監査の充実

5 内部監査の実施

内部監査の実施に当たっては、業務運営におけるコンプライアンスの推進の視点を含め引き続き監査を実施する。

コンプライアンスの保持に係る事務の内部監査を、今年度も引き続き実施する。

○ 危機管理の徹底

6 危機管理の徹底

コンプライアンス事案が発生した場合には、役員の指示の下、速やかに事実関係を確認し、適切に対処するとともに、再発防止策を検討・実施する。

「危機管理の徹底」について、適切に実施されるよう職員に周知徹底する。

○ 適切な情報提供等

7 コンプライアンスに関する情報の提供

コンプライアンスに対する理解を深めるため、コンプライアンスに関する事例、倫理規程等を役職員が閲覧可能なフォーラムに掲載するなど関連情報の提供を積極的に行う。

役職員に対して「各種研修資料」、「コンプライアンスハンドブック」、「出張時における役職員の倫理に係る留意事項について」などについて、フォーラムに掲載して関連情報の提供を行う。

8 コンプライアンスに関する情報の公開

基金のコンプライアンスに関する情報公開を進めるため、コンプライアンスに係る推進計画、コンプライアンスの推進のために講じた措置についてホームページで公表する。

平成24年度の推進計画については、平成24年3月19日（月）の第17回コンプライアンス委員会を経てホームページに掲載済みである。

コンプライアンスの推進の取組状況については、委員会開催の都度速やかにホームページに掲載する。